

◆子どもの命を守りましょう

子どもの水の事故を防ぐために

【問い合わせ】消防本部消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

いよいよ、水に親しむシーズンの到来です。

海や川などで子どもたちの水遊びが盛んになると同時に、水の事故が急増します。水の事故を防止するため次のことに注意しましょう。

◆屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し、危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太や漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず、子どもから目を離さない。

◆日常生活での事故を防ぐために

- 浴槽・洗濯機・便器・ビニールプールなどの危険性を教える。
- ひとりで浴室に入れない。
- 子どもから目を離さない。

小学校までの子どもの水の事故は、特に周囲の大人が気を配ることが必要です。

子どもを水の事故から守るためには、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。本格的な水のシーズンを迎える前に、家庭や学校などで水の怖さについて話し合い、危険な場所での水泳や水遊びなどしてはいけないことを再確認しましょう。

※万が一に備えて、対処法を学ぶための応急手当講習会を地域やPTAで開きませんか。講習会の講師は消防救急課から派遣します。希望する場合は、ご連絡ください。



◆生涯学習大綱に基づく基本計画推進についてご意見をいただける人を募集します

生涯学習推進委員会委員募集

【問い合わせ】生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

市では、「学びが創る ひと 仲間 まち」を基本理念として、すべての市民が主体性を持って学習し、充実した人生を送るための生涯学習の指針となる大綱を策定しています。この大綱に基づく基本計画の推進について審議・評価していただく委員を募集します。

【募集人数】

2人以内

【応募資格】

- ①市内在住・在勤の満20歳以上の人（市議会議員・市職員を除く。）
- ②市が設置する審議会や市の附属機関の委員でない人
- ③9月1日現在の年齢が70歳未満の人

【開催回数】

年2回程度

※原則として平日の昼間2時間程度を予定

【任期】

2年（9月1日～平成28年8月31日）

【報酬】

6,000円/回

※市の規定に基づく。

【応募方法】「応募動機」を800字以内（様式は自由）

にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査により選考し、委員の構成比率などを総合的に考慮して決定します。

※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】

7月11日（金）必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀 5階
伊賀市教育委員会生涯学習課

✉gakushuu@city.iga.lg.jp



◆「税の大切さ」を理解するために

第15回伊賀・税ウォッチング参加者募集

【問い合わせ】課税課

☎22-9613 FAX22-9618

小学生を対象に公的施設の見学と施設に携わる人々との触れ合いを通じて「税の大切さ」を理解することを目的に「身近な税金の使われ方」をテーマとして、「伊賀・税ウォッチング」を開催します。

《と き》

7月29日(火)

《集合場所・時間》

- 1号車 名張市役所：午前7時30分
青山北部公園：午前7時50分
- 2号車 大山田アニーズ：午前7時30分
ハイトピア伊賀：午前7時50分
伊賀ドライブイン：午前8時

《解散場所・時間》

- 1号車 青山北部公園：午後5時10分
名張市役所：午後5時30分
- 2号車 伊賀ドライブイン：午後4時50分
大山田アニーズ：午後5時
ハイトピア伊賀：午後5時15分

《見学予定施設》

三重県交通安全研修センター・三重県立博物館

《対象者》 伊賀市・名張市在住の小学校4～6年生

《定 員》 80人

※応募者多数の場合は抽選

※昼食付き

《申込方法》

住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年・性別・保護者氏名を記入の上、電話・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

※メールの場合は件名に「税ウォッチング申込」と明記の上、3日以内に返信がない場合は電話でお問い合わせください。

《申込期限》 7月1日(火) 午後5時

《申込先・問い合わせ》

(一社) 伊賀法人会事務局

☎24-5774 FAX24-5796

✉igahojin@e-net.or.jp

介護相談員だより

市では、介護保険施設などのサービスを向上させるため、介護相談員を派遣しています。その活動内容を紹介します。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎26-3939 FAX26-3950



◆介護相談員てどんな人？

介護相談員の受け入れを希望している24カ所の施設を月1～2回訪問して利用者の声を聴き、利用者目線を大

◀介護相談員キャラクターのくーちゃん

切にしなが、施設と意見交換をすることで、施設での生活がよりよいものになるよう活動しています。現在、8人の介護相談員が、市から委嘱されています。



◆施設紹介 ～特別養護老人ホーム*「第二梨ノ木園」～

私たち介護相談員が訪問している施設を紹介します。

特別養護老人ホーム「第二梨ノ木園」では、災害時にガスや電気を使わずに食べられる非常食を3日分準備しています。その中から「炊きこみご飯」「けんちん汁」「切り干し大根」を利用者に試食してもらった催しがありました。ペースト食の利用者には、ミキサーを使って加工しました。利用者にも好評で、「美味しかったよ。いける。」と話していました。

また、施設内には廊下にヘルメット、担架、各部屋の入口に頭巾を入れた防災グッズなどが用意

され、いつかは来る災害に、しっかり備えています。本格的な災害訓練も行っていて、大勢の人の命を預かっている施設であるという意識を感じました。

*特別養護老人ホームとは、常に介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所している施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を行っています。

各施設では、話し相手や簡単なお手伝いなどをしてくれるボランティアを募集しています。